

青森県報

第六百八十九号

令和五年
十一月二十日
(月曜日)

目次

告 示

- 難病の患者に対する医療等に関する法律による医療機関の指定……………
が生活習慣病・対策慣課……………一
 - 漁業災害補償法による加入区の設定の一部改正……………
(水産振興課)……………一
 - 青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………
(会計管理課)……………二
- 公 告
- 農用地利用集積等促進計画の認可……………
(構造政策課)……………二
 - 換地処分……………
(農村整備課)……………三
- 選挙管理委員会
- 政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………
(事務局)……………三
 - 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………
(同)……………三
 - 政治資金規正法による政治団体の解散の届出……………
(同)……………四
 - 政治資金規正法による資金管理団体の名称等の公表……………
(同)……………四
 - 政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出……………
(同)……………五

告

示

青森県告示第六百七十二号

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成二十六年法律第五十号)第五条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定したので、同法第二十四条第一号の規定により公示する。

令和五年十一月二十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
はせがわ心血管クリニック	八戸市大字湊町字下大久保道二五の一	令和 三・七・一六
石木クリニク	青森市港町三丁目七の二五	五・七・二四
北村耳鼻咽喉科医院	八戸市小中野三丁目一の三〇	五・一〇・一五
よねざわ内科消化器内科クリニック	八戸市根城五丁目二の六	五・二・一
ハッピー調剤薬局青森幸畑店	青森市幸畑五丁目一の三	ク

青森県告示第六百七十三号

昭和五十年九月六日青森県告示第六百六十六号(漁業災害補償法による加入区の設定)の一部を次のように改正する。

令和五年十一月二十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

二の表佐井村第一区域の項を次のように改める。

佐井村第一区域
佐井村漁業協同組合の地区のうち、大字長後字牛滝、字牛滝川目、字牛滝

1 小型定置漁業、小型定置漁業と底建網漁業を併せ営む漁業及び総トン数十トン未満の漁船により行う漁業

屋敷裏及び字細間の区域

青森県告示第六百七十四号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号(青森県指定金融機関等の指定)の一部を次のように改正する。

令和五年十一月二十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

第一号の表中

青森銀行弘前南支店	弘前市大字松森町	を
青森銀行弘前南支店	弘前市大字豊原一丁目	に、
青森銀行富田支店	弘前市大字松森町	を
青森銀行富田支店	弘前市大字豊原一丁目	に改める。

公 告

農用地利用集積等促進計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項の規定により、農用地利用集積等促進計画を令和五年十一月二十日認可したので、同条第七項の規定により当該農用地利用集積等促進計画を次のとおり公告する。

令和五年十一月二十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

貸借権の設定等を受ける者	氏名又は名称	住所又は所在地	貸借権の設定等を受ける土地
松野 真尚	青森市	青森市大字荒川字松尾二九九ほか一筆	
駒井 勲	南津軽郡藤崎町	南津軽郡藤崎町大字常盤字四西田六〇の二ほか二筆	
駒井 勲	南津軽郡藤崎町	南津軽郡藤崎町大字徳下字一本木一三三	
駒井 勲	南津軽郡藤崎町	南津軽郡藤崎町大字徳下字一本木一二九の二ほか一筆	
駒井 勲	南津軽郡藤崎町	南津軽郡藤崎町大字徳下字一本木一三三	
駒井 勲	南津軽郡藤崎町	南津軽郡藤崎町大字徳下字一本木九三の二ほか一筆	
駒井 勲	南津軽郡藤崎町	南津軽郡藤崎町大字徳下字宮本一八ほか三筆	
駒井 勲	南津軽郡藤崎町	南津軽郡藤崎町大字徳下字一本木一五四	
駒井 勲	南津軽郡藤崎町	南津軽郡藤崎町大字徳下字中前田三三	
駒井 勲	南津軽郡藤崎町	南津軽郡藤崎町大字徳下字滝本一の四	
株式会社ミウラファーム津軽	弘前市	南津軽郡藤崎町大字藤崎字南豊田二五の二ほか四筆	
株式会社ミウラファーム津軽	弘前市	南津軽郡藤崎町大字藤崎字南豊田二九の一	
株式会社ミウラファーム津軽	弘前市	南津軽郡藤崎町大字藤崎字南豊田三三	

石井 重幸	三戸郡田子町	三戸郡田子町大字原字飯豊平一二の一
中屋敷 和夫	十和田市	十和田市大字切田字印二八の一ほか三筆

換地処分

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定により、赤川地区の県営土地改良事業に係る換地処分をしたので、同条第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により公告する。

令和五年十一月二十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第七十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあった政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

令和五年十一月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

政党以外の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
佐藤あきひろ後援会	佐藤 陽大	沢口 賢一	上北郡六戸町大字大落瀬字千刈田二の八	令和五・一〇・六

皓々舎	長谷川 皓之	長谷川 皓之	八戸市小中野四丁目六の一〇	五・一〇・三
-----	--------	--------	---------------	--------

青森県選挙管理委員会告示第七十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

令和五年十一月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

政党の支部

政治団体の名称 (代表者氏名)	異動事項	立憲民主党青森県 総支部連合会 (田名部 匡代)	立憲民主党青森県 第3区総支部 (田名部 匡代)	日本維新の会衆議 院青森県第3選挙 区支部 (長坂 淳也)	参政党青森第3支 部 (齋藤 俊史)
久慈 年和	新	久慈 年和	太田 将壽	弘前市大字和徳町二三八の一	五所川原市一ツ谷五〇七の三三三
奈良 祥孝	旧	奈良 祥孝	佐藤 孝治	八戸市売市三丁目六の一〇	黒石市大字高賀野字高田一一〇
令和五・一〇・一	異年月日動	令和五・一〇・一	五・一〇・一	五・一〇・二	五・一〇・二七
工藤 のぞみ		工藤 のぞみ	齋藤 俊史	五所川原市一ツ谷五〇七の三三三	五・一〇・二七
櫻庭 栄子		櫻庭 栄子	西脇 なつき	五・一〇・二七	五・一〇・二七

政党以外の政治団体

政治団体の名称 (代表者氏名)	異動事項	主たる事務 所の所在地	青森県医薬品配置 業連盟 (関原 純)		代表者	会計責任者	会計責任者	会計責任者	会計責任者	追風海後援会 (齊藤 直飛人)
			代表者	代表者						
新	新	青森市大字後湯 字平野六一の三	関原 純	関原 純	関原 純	関原 純	新戸部 彦士郎	新戸部 彦士郎	新戸部 彦士郎	新戸部 彦士郎
旧	旧	弘前市大字城東 中央五丁目四の三	牧野 誠智	牧野 誠智	牧野 誠智	牧野 誠智	吉田 重広	吉田 重広	吉田 重広	吉田 重広
異動	異動	令和 五・一〇・二	五・一〇・二	五・一〇・二	五・一〇・二	五・一〇・二	五・一〇・二	五・一〇・二	五・一〇・二	五・一〇・二

青森県選挙管理委員会告示第七十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

令和五年十一月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

政党以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日
政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日
成田まこと後援会	成田 誠	令和五・九・二〇
今泉昌一後援会	工藤 孝子	五・九・三〇
宮本隆志後援会	対馬 通好	五・九・三〇
弘前市を考える会	山前 雄義	五・九・三〇
神山昌則後援会	村川 春男	五・一〇・一〇
黒石ナナ子後援会	木村 ヒサ子	五・一〇・二六
鎌田ちよ子後援会	鎌田 ちよ子	五・一〇・三

青森県選挙管理委員会告示第七十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和五年十一月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定期限
資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定期限

長谷川 皓之	八戸市議會議員	皓々舎	八戸市小中野四丁目六の一〇	令和五・二〇・二〇
--------	---------	-----	---------------	-----------

青森県選挙管理委員会告示第七十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

令和五年十一月二十日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

齊藤 直飛人	資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異年月日動
追風海後援会						
公職の種類						
青森県議會議員						
参議院議員						
令和五・二〇・二五						

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭